

復興まちづくりニュース

中心市街地地区

Vol. 2

中心市街地地区被災市街地復興土地区画整理事業の都市計画(案)に係る説明会を開催しました

令和4年5月20日(金)及び5月22日(日)、人吉市役所新庁舎において、中心市街地地区被災市街地復興土地区画整理事業の都市計画(案)に係る説明会を開催し、地区の事業方針(案)や土地区画整理事業の適用区域(案)、土地区画整理事業の仕組みと進め方、都市計画決定に向けたスケジュール(案)等についてご説明させていただきました。



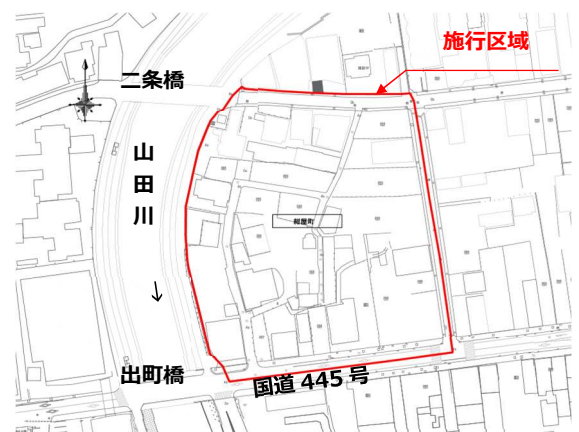
▼参加者の皆さんからいただいたご意見の一部をご紹介します。

参加者のご意見・ご質問	市の回答
・(堤防に) 6 m道路が必要なのか。山田川は下流側の河道が狭くなるので、道路を広げるよりも河川を広げた方がよいのではないのか。	・ 6 m道路については、緊急車両等の通行や宅地の利用増進につながると想定している。河道の質問については県河川課に伝える。河川の整備計画に合わせて、後背地の有効利用を踏まえた6 m道路と理解していただきたい。
・新温泉一帯をかさ上げした場合、勾配はどの程度つくのか。山田川の堤防を越えて水が来るのに、勾配があるとその水が九日町に流れてくるのではないのか。	・内水の排水対策は、詳細設計を作成する中で国や県河川課と協議しながら、排水計画をしっかりと示していきたい。
・二条橋の前の道路をかさ上げした場合は土地区画整理事業区域になっていないので、道路が上がり、駐車場に車を入れられなくなるのか。	・堤防道路はパラペット(堤防の擁壁部)の高さから、二条橋からの道路、国道445号の高さに合う様にすり付けていく想定である。詳細については、今後、設計を行って、内容を示していく。
・事業方針として骨格道路を整備とあるがどのようなことを考えているのか。	・都市計画道路紺屋町南町線を拡幅整備し、そこにつながる横軸の道路についても改良・拡幅し、避難路として確保していく。
・今次水害では相当の被害を受けたが、行政からの手厚いサポートがあり、再建に向かうことができた。行政で(まちの)安全性を高めてもらい、商売人が賑わいを作り出し、一緒に協力しながら、まちづくりをやっていくしかない。今後ともサポートをお願いしたい。	・(再建には)時間が一番大事だと思うため、いただいたご意見を受け止め、1日も早くできるようにやっていきたい。引き続き、ご協力をお願いしたい。
・被災市街地復興推進地域(約7.3ha)のうち、土地区画整理事業区域(約1.2ha)以外はどうなるのか。	・今後立ち上げを予定しているまちづくり推進協議会において、土地区画整理事業の約1.2haだけでなく、被災市街地復興推進地域約7.3haすべてに対して、復興に向けての取組みについてご意見をいただきながら進めて参りたい。

中心市街地地区の土地区画整理事業の施行区域が都市計画決定されました

中心市街地地区の土地区画整理事業(紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業、約1.2㌠)の施行区域については、住民説明会、都市計画案公告・縦覧を経て、人吉市都市計画審議会、熊本県知事協議を行い、都市計画決定されました。

今後は、事業の具体化に向け、組織(まちづくり推進協議会)を立ち上げ、公共施設等の配置についてご意見をいただくとともに、事業認可に向けた事業計画書の作成や必要な手続きを進めていきます。



復興まちづくりニュース

青井地区

Vol. 3

青井地区のまちづくり推進委員会を開催しました

人吉市復興まちづくり計画に基づくまちづくり事業の実現に向け、学識等経験者や自治会役員、旅館等組合、商工会等に所属する方を委員とした「青井復興まちづくり推進協議会」を設置しました。今後、当協議会により道路・公園等の公共施設配置、賑わい創出に関する取組等について提言を行い、復興事業の推進に取り組んで参ります。

令和4年5月30日（月）、人吉市役所新庁舎において「第1回青井復興まちづくり推進委員会」を開催し、委員の紹介や会長副会長の選任、協議会の目的、事業化に向けた説明等を行いました。



▼委員の皆さんからいただいたご意見の一部をご紹介します。

項目	委員の意見
国道445号	・ まちが便利になると通過交通が増える。 ・ 歩行者が横断歩道に立っても車両が止まらない。 ・ 住民は閑静な生活環境への配慮も必要。
区画道路	・ 拡幅により生活利用者以外の方が通行するようになり、（青井阿蘇神社前の）青井宝来線の交通も増えるのではないかと。当道路は子供や観光客の歩行が多い上、スピードを出す車両も多いため、その点考慮できないか。
中央公園（仮称）	・ 水害時の一時避難場所にはならないのでは。 ・ 地震による災害も想定され、一時避難場所は必要ではないか。 ・ 周辺の施設等と連携した防災拠点ができないか。
参道（区画道路）	・ 参道は車両も入るのか。 ・ 制度上、歩行者専用道路として整備できるのか。 ・ ゆっくり歩きながら、風情を楽しめる参道が理想。
賑わい拠点	・ 昔のおくんち祭りでは、御旅所を金刀比羅宮として御神輿を置いていた。 ・ 金刀比羅宮を参道の中央に置き、周りを歩くものよい。 ・ 球磨川まで繋ぐ参道として、「かわまちづくり」との連携は必須。
中溝雨水幹線（御溝川）	・ 景観として水が流れている様子は見えていた方がよい。 ・ 蓋が掛かっていると人が落ちたときに探せなくなる。 ・ 南側の方へ地形が下がっているため排水対策が必要。

※他ご意見については市ホームページに掲載しております。

委員の皆様からいただいたご意見は、現在、土地区画整理事業を施行する県や市の関係部署と情報共有し、公共施設配置案等について検討を行っているところです。

第3回委員会では、第1回及び第2回委員会での検討内容や、用地先行買収申し出状況、戸別訪問で権利者様よりいただいた土地利用等に関するご意向を踏まえた概略換地設計を行い、現段階での公共施設配置案をお示したいと考えております。

◇お問い合わせ◇

人吉市役所 復興建設部 市街地復興課 〒868-8601 熊本県人吉市西間下町 7-1
Tel:0966-22-2111(内線：2221) Fax:0966-24-7869
E-mail:shigaitifukkou@hitoyoshi.kumamoto.jp